

令和7(2025)年

7月

広報

あしや

1024号



のこった!のこった!
のこった!

山鹿小学校 浜運動会

7月は同和問題啓発強調月間です

同和問題のことを正しく知ろう
正しく知り、問題と向き合うことで
解決に向けて自分にできることを
想像してみませんか？

▷問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)

同和問題啓発強調月間とは

福岡県では、同和問題の早期解決を目指して、昭和56(1981)年から7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、県下一斉に差別をなくすための取り組みを行っています。芦屋町でも、一人一人の人権が大切にされる明るい社会を築くために、7月にさまざまな啓発活動に取り組んでいます。

同和問題(部落差別)を知っていますか

同和問題とは、江戸時代の身分制度や人々の意識の中につくられた歴史的・社会的な差別が、今なお、さまざまな形で残っている重大な社会問題であり、ほかの国には存在しない、日本特有の人権問題です。

かつて、日本国民の一部の人たちが作想的に住む場所や仕事、結婚など日常生活で厳しい制限を受け、差別されていました。

この人々が住まわされていた場所が同和地区や被差別

別部落などと呼ばれ、そこで生活する人への差別や偏見などを同和問題や部落差別と言います。

私たちは誰もが生まれる場所を選ぶことはできません。つまり、同和問題とは、本人には何の原因も責任もないことで不平等や不利益を強いられ、自由と平等が侵害される不合理な人権問題です。

同和問題(部落差別)の現状

部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消法)の第1条では、「現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていること」、「部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であること」、「部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現すること」が示されています。

令和2(2020)年6月に法務省が公表した「部落差別の実態に係る調査結

果報告書」の、部落差別に関する意識調査では、「部落差別はいまだにある」の割合が73・4%、「部落差別はもはや存在しない」の割合が24・2%となっています。年齢別では、18歳から40歳代までは、「部落差別はいまだにある」の割合は約8割と高い傾向にあり、一方で、70歳以上で「部落差別はもはや存在しない」の割合が約4割と高い傾向にあります。

また、「インターネット上での人権侵害事例を見たことがあるのか」については、「個人を名指ししない、集団に対する悪口」45・2%、「旧同和地区名の公表」41・4%、「個人を名指した悪口」27・4%、「差別の呼びかけ」19・6%と回答されています。

インターネット上で部落差別に関する誤った情報や偏見・差別をおおる情報に接することにより、差別意識を植え付けられる可能性があります。

芦屋町人権・同和教育研究協議会

▷問い合わせ 社会教育係
(☎223-3546)



住みやすい地域にするために

私たちが暮らす社会には、身体が不自由だったり、知的な障がいがあったり、精神的にも不安定であったりと、生活していくうえで何らかの障がいのある人々がいます。それは生まれつきであったり、事故や病気によるものだったり、原因は人それぞれです。

世の中には、社会の役に立っているか、社会のペース（一定の速さ）に合わせられるかという尺度で人を見る風潮があり、そのために、障がいのある人が社会参加を阻害されたり、偏見の目で見られたりすることがあります。

「障がい」とは、人が社会生活を営むうえで出会う「困ったこと」であり、人々が互いに配慮することで解決できるものも多くあります。今日では、バリアフリーという



言葉もなじみ深くなりました。バリアフリーとは、「障がい」というものが障がい者自身にあるのではなく、私たちが暮らしている社会の中にあるもので、生活の妨げとなっているもの（バリア）をなくして生活しやすい環境を作っていくとすることです。例を挙げると、段差の解消や障がいの有無にかかわらず便利に使える製品の普及などがあります。

また、人々の心の中にも、手助けをしたいと思ってもなかなか声をかけられない、自分には関係ない、関心がないという「心のバリア」があり、障がいのある人との交流を妨げています。

最近では、バリアフリー化の普及に伴い、初めからバリアを作らないという取り組みも行われています。これは、障がいのある人にとって住みよいまちは、全ての人にとっても住みよいまちであるという考え（ユニバーサルデザイン）が広がったことです。

全ての人にとって、住みやすい地域にするために、一人一人がバリアを取り除いて行きましよう。

同和問題の解決を目指して

同和問題の解決に必要なことは、無関心ではなく、正しい理解と差別を決して許さないという気持ちです。無関心はさらなる差別を助長してしまうのです。実際に同和問題に無関心であったり、よく知らなかったりすると、偏見や差別を目にした時に気付くことができなくなります。正しい理解と認識を持つことが重

要です。

同和問題は誰かの問題ではありません。私たち一人一人の問題であり、解決しなければならぬ問題です。この機会に、家庭や地域、職場などで同和問題のことを考えてみませんか。

同和問題啓発強調月間のお知らせ

■芦屋町人権講演会

▽とき 7月4日(金)・午後

6時30分～8時

▽ところ あしや夢リアホール

▽テーマ 障がい者の人権 ※詳しくは、広報あしや今号に折りこんでいるチラシを見てください。

■人権パネル展示

▽とき 7月1日(火)～31日(木)

▽ところ 役場1階ロビー

■街頭啓発

▽とき 6月27日(金)・午後

4時30分から(予定)

▽ところ 正門通り商店街など

■福岡県人権講演会

▽とき 7月19日(土)・午後1時30分から

▽ところ クローバープラザ(春日市原町)

▽内容【演題】差別の現実

実に深く学ぶ世代と地域を超えて

【講師】前田 隆夫まえだ たかおさん

(西日本新聞社論説委員)

あしや花火大会 2025

迫力満点

5000発

7月26日土

午後8時～9時

※少雨決行・雨天順延なし



ボートレース芦屋～
会場の臨時バス運行
はありません。

観覧の注意とお願い

- なみかけ大橋と遠賀川かこうぜき河口堰は転落の危険があるため、立入禁止とします（観覧も禁止です）。
 - 遠賀川堤防上では、座つての観覧はできません。また、観覧できる人数には限りがあります。このため、一定の人数に達したときには、堤防への入場を制限することがあります。
 - 遠賀川堤防上には、川への転落を防止するために立入禁止区域を設けています。立入禁止区域には、立ち入らないでください。
 - 芦屋橋から河口堰までの遠賀川は、午後6時30分から10時まで立入禁止の水域とします。船で観覧する人は、監視船の指示に従ってください。
- 皆さんのご理解とご協力をお願いします。

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ シティプロモーション係
(☎223-3571)

今年も開催！ちびっこ大相撲山鹿場所！

5月10日 山鹿小学校 浜運動会

明治時代から続く伝統行事、浜運動会が柏原漁港で行われました。旗表旗を先頭に鼓笛演奏と「旗表旗受領の歌」を合唱しながら山鹿小学校から会場まで行進しました。棒引きや旗表旗立てりレー、福岡県指定無形民俗文化財に指定されているはねそ、名物の1年生によるちびっこ大相撲が行われ、児童や保護者、地域の人々の声援や拍手に包まれていました。また、今回も希望が丘高校相撲部（中間市）が土俵づくりやまわし締めめに協力してくれました。





地域の防災リーダーを目指して

4月22日 防災士勉強会

ポートレース芦屋で防災士勉強会を行いました。当日は、町が資格取得を支援した防災士など15人が集まり、町の備蓄資材の状況を確認するとともに、町在住の防災士高田さんからは、他市町村の防災活動を紹介してもらいました。その後、町の防災に関する意見交換を行い、互いに意識を高めることができました。町の防災士には、20代から70代まで老若男女関係なく

色々な人がいます。防災知識や活動に興味がある人は、防災士の資格を取得し、一緒に活動しましょう。

北九州市長芦屋釜の里を訪問！

5月9日 北九州市長と波多野町長が対談

令和6年11月1日にリニューアルオープンした芦屋釜の里資料館を、武内和久北九州市長が訪問しました。芦屋釜の歴史や重要文化財指定芦屋釜の入手に至るまでの説明を聞いた後、実物の重要文化財指定芦屋釜をじっくりと見学しました。大茶室では抹茶を味わいながら、波多野町長と北九州都市圏域の連携を強化し、豊かな自然環境の保全や、歴史・文化の振興に努めていきたいと語り合いました。



30年の歴史を思いつつお茶を楽しむ

5月3日～5日 開園30周年記念茶会

今年で開園30周年になる芦屋釜の里で記念茶会が行われました。3日目の薄茶（裏千家）では、1席目から席がすべて埋まるほどの参加者が訪れました。毎年開園記念茶会に訪れている参加者は「30年の月日が流れたことは本当に感慨深い。これからも芦屋釜の里がたくさんの人に愛される素晴らしい場所になってほしい」と思いを語ってくれました。

化石は見つかるかな？

5月25日 親子で化石探検

芦屋町には、「芦屋層群」という3000万年前の地層があります。芦屋層群の大部分は、浅い沿岸でたまった砂や泥でできた地層のため、貝や魚類などの化石が見つかります。今回は、柏原海岸の洞山付近で、化石探検が行われました。化石がありそうな石を探し、たがねとハンマーで割ってみて化石がでてきたら大当たりです。参加者は「化石を見つけるのは大変だったけど、とても楽しかった」と話していました。





芦屋町の特別支援教育

▷問い合わせ 学校教育係 (☎223-3547)

芦屋町では、障がいの有無にかかわらず、全てのこどもが将来に向けて自立し、社会参加できる力をつけるために、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行う特別支援教育のさらなる推進に取り組んでいます。

● 通常学級

通常学級では、全てのこどもにとって分かりやすい授業を目指して、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりに取り組んでいます。また、ICTの効果的な活用を推進しています。

【ユニバーサルデザインの4つの視点】

シンプル（授業のねらいや発問、提示する情報などをしぼる）、クリア（授業展開の筋道を明確にする）、ビジュアル（思考や言語などの情報を図や具体物などを用いて、視覚的に提示する）、シェア（少人数で話し合う場面を設定して、発言の機会を保障する）

● 通級指導教室

通級指導教室では、読み書きに時間がかかる、集中力が続かない、友だちとのコミュニケーションがうまく取れないなど、学習面や行動面、対人面などで困りごとを抱えているこどもに対し、困難さを改善または克服するために、一人一人の状況に応じた適切な指導を行います。こどもは通常学級に在籍しているため、学校生活のほとんどは通常学級で過ごしますが、週に1～数時間、通級指導教室に移動し、個別または必要に応じて複数で指導を受けます。

町には通級指導担当教員が芦屋東小学校と芦屋中学校にいます。芦屋東小学校に在籍している担当教員は町内3小学校を巡回して通級指導を行いますので、こどもが在籍するそれぞれの小学校で通級指導を受けることができます。

● 特別支援学級

特別支援学級では、こどもの特性に応じて、学習や学校生活に関してきめ細やかな指導を行います。こどもは特別支援学級に在籍し、通常学級との交流や共同学習も行われます。令和7年度の小中学校の特別支援学級を紹介します。

令和7年度 特別支援学級

	芦屋中学校	芦屋東小学校	芦屋小学校	山鹿小学校
知的学級	かがやき学級	たんぼぼ学級	こすもす学級	ひまわり学級
情緒学級	きらめき学級	パンジー学級	さくら学級	なのはな学級
難聴学級	*****	*****	あさがお学級	*****
肢体不自由学級	*****	つくし学級	*****	*****

各学校には、日常生活の活動の介助や学習活動上のサポートを行う介助員や医療的ケアを行う看護師などを配置し、特別支援学級担任と連携しながらこどもの支援をしています。



● すくすく発達相談、巡回相談

町では、臨床心理士が直接、幼稚園・保育所（園）や小中学校を訪問し、生活場面や授業中などのこどもの様子を観察して、その子に必要な支援の内容や方法を保育士や教員に助言しています。これらの相談をとおして、すべてのこどもが長期にわたる継続した支援を受けることができます。

こどものより良い成長のためには、早めの気づきと適切な支援が大切です。保護者も「すくすく発達相談」や「巡回相談」を活用して、臨床心理士に相談をすることができますので、こどもの発達や学びに関して気になることがあれば通っている保育所（園）・幼稚園や小中学校に連絡してください。



50歳以上ならだれでも参加できます！ 芦屋町祖父母学級

芦屋町祖父母学級は、大人向けの公民館講座です。

皆さんが参加しやすいように芦屋中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館それぞれで活動しています。また、3館合同の講座も設けて学級生間の交流も図っています。

「祖父母」となっていますが、おおむね50歳以上であれば、だれでも参加することができます。みんなで楽しく活動に参加してみませんか。興味のある人は各校区の公民館に直接申し込んでください。

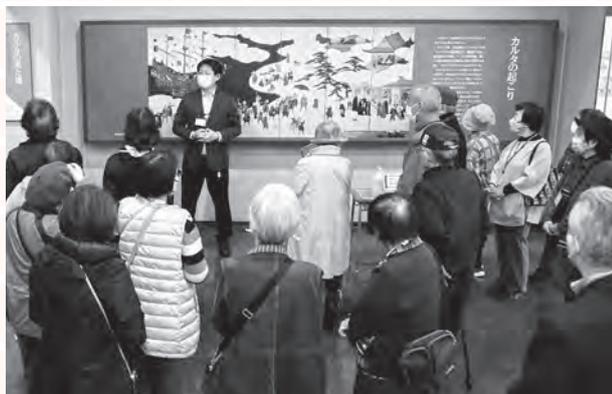
○活動内容

- 社会科見学 マイクロバスを使用して町外の文化施設や歴史的な場所を訪ねたり、工場見学を行ったりして、見聞を広げます。
- 町の出前講座を活用した学習 芦屋町の歴史や将来像を勉強したり、簡単にできる体操教室などで健康を考えたりしています。
- 町内の園児・児童との交流 行事への参加や学校の授業支援をとおして、こどもたちと楽しく交流します。

○活動の様子

●合同社会科見学

令和6年度は、大牟田市の三池カルタ・歴史資料館を見学し、柳川市で川下り体験を行いました。



●九州女子大学との連携講座「漢字の話」

九州女子大学の准教授を招き、3公民館それぞれで行っている人気講座です。令和6年度「吉語」^{きちご}をテーマに講話を聞いた後、筆を使って作品を制作しました。



▷申し込み 中央公民館 (☎222-1681) 山鹿公民館 (☎223-1892) 芦屋東公民館 (☎222-1981)



認知症家族の会あしや 認知症研修会（VR体験）&交流会

認知症のことを理解しているつもりでも、自分が経験したことがないため、認知症の人の気持ちや想像しにくく寄り添うことは難しくないでしょうか。認知症家族の会では、VRの技術を活用したVR体験の研修を行います。また、研修会後は参加者の皆さんとビュッフェランチや美術館見学を予定しています。

誰でも参加できますので、この機会に認知症の症状を体験し、理解を深め、参加者の皆さんとリフレッシュする時間を持ってみませんか。

▽とき 7月29日（木）午前10時～午後2時

※午前8時に役場駐車場に集合後、送迎バスで移動します。帰りの到着は、

午後3時30分頃を予定しています。

▽内容

【認知症フレンドリー講座（VR体験）】午前10時～正午、クローバープラザ（春日市原町）

※福岡県介護実習・普及センター主催の介護講座に参加します。

【ビュッフェランチ】午後0時30分～2時、ベーカリー&カフェルコネッサン（大野城市上大利）

※敷地内のアシユラン美術館やバードハウスも見学できます（無料）。

▽定員 15人程度（先着順）

▽参加費 無料（昼食代は1320円です）

▽申し込み 7月22日（木）までに、担当萩原（☎2223・5048）へ

令和7年度福岡県介護支援専門員実務研修受講試験

▽とき 10月12日（日）

▽ところ ①福岡大学（福岡市城南区）
②九州国際大学（北九州市八幡東区）

▽受験申込期限 7月4日（金）消印有効

※受験申込書は、福祉課窓口または福岡県保健福祉（環境）事務所などで配布しています。

※受験申込要領は、福岡県介護支援専門員協会ホームページに掲載しています。

▽問い合わせ 福岡県介護支援専門員協会（☎092）4314590

社会を明るくする運動強化月間

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に関する理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心して暮らせる社会を築こうとする官民一体で取り組む全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会にほかなりません。そのため、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。罪を犯した人たちが非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守り、援助の手をさしのべ、明るい社会をつくりましょう。

【遠賀・中間地区推進大会】

▽とき 7月5日（土）午後2時（午後1時30分から受け付け）～4時

▽ところ 遠賀町中央公民館大ホール

▽内容

【午後2時】和太鼓「心樹」の演奏（遠賀町を拠点とする創作和太鼓チーム）

【午後2時30分】セレモニー

【午後3時】啓発講演会

▽演題 「子ども達の未来は社会の未来へ 出会いで未来が変わる・変えられ

る」

▽講師 安永智美（スクールカウンセラー・公認心理師・保護司）

▽参加費 無料

▽問い合わせ 遠賀保護区保護司会（☎201・2144）

臨時教員等登録制度 （ティーチャーズバンク）

福岡県公立小中学校（直方市、中間市、宮若市、鞍手郡、遠賀郡）の講師等登録者（常勤・非常勤）を募集しています。

▽教科 小学校、中学校各教科

▽資格 希望する校種の有効な教員免許状を所持していること

▽給与待遇 【常勤講師】経験に応じ月25万～34万円程度（別途各種手当、社会保険あり）

※令和7年度末に61歳以上となる者は30万円程度です。

【非常勤講師】経験に応じ1時間当たり1791円～1844円

▽登録 「福岡県公立学校講師志願書」を提出（郵送可）

※志願書は福岡県のホームページからダウンロードできます。また、「ふくおか電子申請サービス」による登録も可能です。

▽問い合わせ 福岡県教育庁北九州教育事務所総務課総務係（☎0949）25・1202



芦屋町図書館
イメージキャラクター
よむにゃん

7月

芦屋町図書館

(☎223-3677)

開館時間

午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

お楽しみ上映会

▷とき 8月3日回・午後2時開始(上映時間50分)

▷ところ 多目的室

▷上映作品 「おしりたんてい コズミック フロント」

▷内容 数々の難事件をププッと解決してきた名探偵・おしりたんていと助手のブラウン。今回の謎解きの舞台は、話題の化石発掘現場!そして最先端の宇宙センターへ!NHKの科学番組「コズミックフロント」とコラボレーション。

▷定員 40人(事前申し込み先着順)

▷申込受付 7月8日回・午前10時から、電話または図書館カウンターで受け付け

■休館日 7日月、14日月、22日火、24日水、28日月

定例おはなし会

とき 出演・催し
2日回 赤ちゃんおはなし会
13日回 たっち
27日回 にじの会
※時間はいずれも
午前11時から
▷ところ おはなしのへや



図書館夏フェスタ 2025

本の森探検ツアー

さあ、今年も「本の森探検ツアー」に出発しよう。

▷期間 7月5日回～8月24日回
図書館でパスポートを手に入れたら、5冊以上本を借りて、シールを手に入れよう。シールを3つ集めたら、いいことが待っているかも。

夏休みこども図書館員募集!

本の貸出や返却など、図書館の仕事を体験してみよう。

▷とき 7月19日回・午前9時45分～正午

▷ところ 芦屋町図書館

▷対象 小学4年生～中学生

▷定員 6人(事前申し込み先着順)

▷申し込み 7月1日回・午前10時から、電話または図書館カウンターへ

新着図書



奇のくに風土記のほり
木内昇 著

注目の一冊

紀州藩士の息子・十兵衛(後ほんぞうくろだすいざんの本草学者・畔田翠山)は、幼いころから草花とは自在に語るうことができるのに、人と接するとうまく言葉を交わすことができずに育った。ある日、草花の採取に出かけた山中で天狗と出会ってから、面妖な出来事が身の回りで次々と起こり…。

【一般書】

真実の幻影
踊りつかれて
パズルと天気
ぼくは刑事です

堂場 瞬一 著
塩田 武士 著
伊坂 幸太郎 著
小野寺 史宜 著

【児童書】

消えたモナ・リザ
しおりのカチューシャ
りょこう
どきどき かくれんぼ
きんぎょだいさくせん

ニコラス・デイ 作
草野 たき 作
麻生 知子 作
竹下 文子 作
まつなが もえ 作

人口(前年同月との比較)

令和7年5月末日現在	令和6年5月末日現在
12,543 人 ……人口	12,818 人
6,068 人 ……男性	6,231 人
6,475 人 ……女性	6,587 人
6,334 世帯 ……世帯数	6,419 世帯

5月分の人の動き

出生 …… 5 人	転入 …… 32 人
死亡 …… 10 人	転出 …… 52 人

● 浜木綿俳句会
 麦秋の田圃の中の一軒家
 待合に次の席待つ若葉風
 野口加津美

● 水茎短歌会
 野の花咲くなだりの先に広がる
 玄海望みて露天に浸る
 麻生 清子

もう少しもう少し足が上がったら
 二階に行けると階段見上ぐ
 宮崎佐代子

花手水あじさい色を掬いと
 浄めし手のひら淡色に染む
 村上 一恵

かけ回るひ孫追いかけて写真撮る
 スマホいじりてご機嫌な顔
 田中勢津子

母の日の母はいつもの割烹着
 池田 千恵子

畦といふ石の一線田水張る
 小川 雪野

池田 幸利

俳句・短歌

暑い季節は始まっています 熱中症を予防しよう！



令和6年度（5月～9月）に熱中症で救急搬送された人数は全国で9万人以上。福岡県でも4,500人以上救急搬送されており、年々その人数は増えています。



▷問い合わせ 健康づくり係
(☎223-3533)

熱中症を正しく理解し、熱中症対策をしましょう！

熱中症とは

熱中症とは、体温が上がり、体内の水分や塩分のバランスが崩れて、体温の調節機能が働かなくなり、めまいやけいれん、頭痛などのさまざまな症状を起こす病気のことです。

症状によって重症度が次の4つに分けられ、対応処置もかわります

重症度	症状	現場での対応
I度 軽症	めまい、立ちくらみ、生あくび、大量の発汗、筋肉痛、など	<ul style="list-style-type: none"> ■ 涼しい場所へ移動する ■ 衣服をゆるめ、体を冷やす ■ 水分、塩分を摂取する
II度 中等症	頭痛、吐き気、倦怠感、虚脱感など	<ul style="list-style-type: none"> ※症状が改善されないときや、水分が取れない状態のときは、救急車を呼ぶ！
III度 重症	意識障害、けいれん、手足の運動障害など	<p>救急車を呼ぶ！</p> <p>待っている間</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 涼しい場所へ移動する ■ 体を冷やす（特に脇の下、足の付け根、首の回り） <p>※水分などは無理やり飲ませない。</p>
IV度 重症	体温40度以上の重大な意識障害	



119番！

熱中症を起こす条件

個人の耐性や体調に応じて、適切に予防していくことが大切です。

環境	<ul style="list-style-type: none"> ■ 気温や湿度が高い ■ 急に暑くなった 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 風が弱く、日差しが強い ■ 締め切った室内 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 車内 ■ エアコンがない部屋
体	<ul style="list-style-type: none"> ■ 体調不良（風邪、二日酔い、ストレス、栄養不良、睡眠不足など） ■ 高齢者（熱中症を起こす約60%近くが高齢者） ■ 暑さに慣れていない 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 肥満 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 持病 ■ 乳幼児
行動	<ul style="list-style-type: none"> ■ 激しい運動や労働 ■ 慣れない運動 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 暑い場所での作業 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水分補給の不足



ねっちゅうしょうけいかい 熱中症警戒アラート発表時は特に注意

熱中症の危険性が高くなると予想される日の前日の夕方、また当日の早朝に、ラジオ、SNSなどを通じて対象都道府県に発表されます。熱中症アラート発表時は予防と対策を徹底しましょう。

予防と対策

「水分補給」と「暑さを避ける」！これに限ります。

<p>補水給</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■のどが渇いたと感じる前に、こまめに水分を取る（1日1.2ℓが目安） 運動や入浴の前後、起床時、寝る前、出かける前など ■たくさん汗をかいたときは、スポーツドリンクや塩あめなどで塩分も補給する ※水分や塩分に制限のある人は、主治医の指示に従いましょう。 	
<p>暑さを避ける</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■外出時は帽子や日傘を利用する ■熱のこもらない、涼しい服装をする ■日差しの強い時間帯の外出を避ける※午前10時～午後2時 ■日影を選んで歩く ■適宜休憩する、無理をしない ■屋内では積極的にエアコンなど空調を利用する（室温が28度を超えないようにする） ■公民館など冷房のある公共施設で休憩する（クーリングシェルター） ■部屋の温度をこまめに測るようにする 	
<p>体調管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■バランスの良い食事、適度な運動、十分な睡眠を心がける ■汗をかく習慣をつける 	

知っていますか？

夜間熱中症

実は夏の熱中症の約4割は夜間に発生しており、熱中症で亡くなる人の3割以上が夜間に死亡しています。

夜は初期症状を自覚できなかつたり、脱水状態になりやすいため、昼間と同様に注意が必要です。



夜間熱中症への対策

①適切な温度・湿度の調整

■人が快適に眠るには、温度26度以下、湿度50～60%の環境がいいと言われています。



■夜間に熱中症で亡くなる人のほとんどがエアコンをつけていません。

★特に高齢者は暑さを感じにくくなっていることが多いため、室内に温度計などを置いて温度を確認することが大切です。

★エアコンはタイマーを使用せずに朝までつけたままにしましょう。



②入眠前、起床時の水分補給

■寝ている間にコップ1杯以上の汗をかきます。入眠前・起床後には水分補給をしましょう。

国民健康保険、後期高齢者医療制度 被保険者のみなさんへ

▷問い合わせ

国民健康保険のこと＝保険年金係（☎223-3532）

後期高齢者医療制度のこと＝保険年金係（☎223-3532）

または、福岡県後期高齢者医療広域連合（☎〈092〉651-3111）

マイナ保険証のこと＝マイナンバー総合フリーダイヤル（☎〈0120〉95-0178）

新しい資格確認書、資格情報のお知らせを送ります

現在使用している被保険者証、資格確認書、資格情報のお知らせの有効期限は、7月31日です。

8月から使用できる新しい資格確認書または資格情報のお知らせを下表のとおり郵送します（有効期限は令和8年7月31日です。ただし、国民健康保険で70歳や75歳になる人は有効期限が異なります）。国民健康保険被保険者と後期高齢者医療制度被保険者では、送付物が異なります。

なお、有効期限の切れた古い被保険者証などは、はさみなどで切ってから捨ててください。

※令和6年12月2日以降、被保険者証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

送付物、送付方法

保険の種類	対象者	送付物	送付方法
国民健康保険	・ <u>マイナ保険証を持っていない人</u> ・ <u>マイナ保険証に紐づけていない人</u>	資格確認書	世帯主宛に7月下旬に簡易書留で郵送します（受け取りには本人か同一世帯員の認印またはサインが必要です）。
	・ <u>マイナ保険証に紐づけている人</u>	資格情報のお知らせ	世帯主宛に7月下旬に普通郵便で郵送します。
後期高齢者医療制度	・ <u>全員（マイナ保険証の有無や紐づけに関わらず）</u>	資格確認書	本人宛に7月下旬に簡易書留で郵送します（受け取りには本人か同一世帯員の認印またはサインが必要です）。

※医療機関では資格確認書またはマイナ保険証を窓口で提示してください。なお、マイナ保険証が機器の不具合などで読み取れない場合は、マイナ保険証と資格情報のお知らせを提示してください。

資格確認書に限度額の適用区分が併記できます

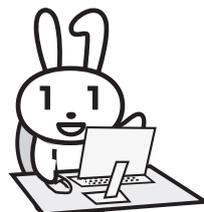
被保険者証と同様、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証も、新たに発行されなくなり、8月からは資格確認書に限度額の適用区分を併記する仕組みに変わります。

資格確認書に限度額の適用区分の併記を希望する場合は保険年金係に申請してください。

ただし、後期高齢者医療制度被保険者で次の人には、限度額の適用区分が併記された資格確認書を郵送します。

- ①令和6年度中に限度額適用認定証が交付されていた人
- ②令和6年度中に限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されていた人
- ③既に限度額の適用区分が併記された資格確認書を持っている人

なお、マイナ保険証の人は、手続きは不要です。



町外に住んでいる人の資格確認書または資格情報のお知らせを発行します（国民健康保険被保険者のみ）

世帯の被保険者で、就学のため芦屋町外に住民票を移した人で、芦屋町の被保険者証、資格確認書または資格情報のお知らせを持っている人は、申請により資格確認書または資格情報のお知らせを交付します。在学証明書または合格通知書、窓口に来る人の本人確認ができるものを持って、保険年金係に申請してください。

令和7年度の後期高齢者医療保険料のお知らせが届きます（後期高齢者医療制度被保険者のみ）

令和6年中の所得金額と世帯状況により、保険料額を決定します。7月中旬に郵送する後期高齢者医療保険料額決定通知書で確認してください。

なお、世帯とは令和7年4月1日時点の世帯（75歳になる人、県外からの転入者などはその時点）が基準です。

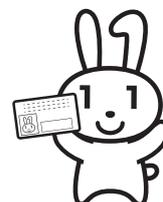


マイナ保険証を利用してください

マイナ保険証には様々なメリットがありますので、持っている人は、利用してください。

【マイナ保険証のメリット】

- ・お薬や受診の履歴に基づいた、より良い医療が受けられる
- ・手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される
- ・救急現場で、搬送中の適切な応急措置や病院の選定などに活用される



くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

子育て

ひとり親サポートセンター 飯塚ブランチ

ひとり親家庭の人などを対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談などを行っています。利用を希望する人は、まず電話で問い合わせてください。離婚前の相談・利用もできます。

■就業支援
来所相談と出張相談（各市町村役場など）

※随時受け付けています。

■養育費相談

専門相談員による電話相談

▽問い合わせ ひとり親サポートセンター 飯塚ブランチ（☎ 0948）21・0390）

■就業支援講習会

就職に有利な資格取得・スキルアップのための講座を開催

▽問い合わせ マンパワースタッフ株式会社（☎ 0992）741・9531）

※講習会一覧はひとり親サポートセンターのホームページから確認できます。



ひとり親サポートセンターホームページ

■養育費・ひとり親110番

弁護士による電話相談

▽とき

【偶数月】第3回（8月は第4回）の午前10時～午後1時、【奇数月】第3回の正午～午後3時
※専用の電話番号は当日のみ利用できます（☎ 0992）724・2644）。

■弁護士無料法律相談

▽とき 毎月第1回 午後1時～3時、毎月第2・4回 午後6時～8時

※1人30分、前日までに予約が必要です。

※祝日の場合、変更する場合があります。

▽ところ クローバープラザ（春日原町）

▽問い合わせ ひとり親サポートセンター（春日センター）（☎ 0992）584・3931）

福岡県立古賀特別支援学校 からのお知らせ

1 学校見学・教育相談を行います。等部 Ⅱ 困

※令和8年1月末まで受け付けます。

2 教育相談 こどもの言語、学習、行動、情緒面などの相談

▽対象 幼児や小中高の児童生徒とその保護者、教育・保健・福祉・

医療関係の職員など

▽相談日 電話で受け付け後、日程を調整して行います。

※学校見学も同様です。

▽電話受付 Ⅱ Ⅲ 午前9時～午後5時に福岡県立古賀特別支援学校（古賀市千鳥）（小中学部）（☎ 0992）943・8674・高等部 Ⅱ（☎ 0992）942・7175）

▽申し込み 学校教育係（☎ 223・3547）または、現在通っている学校の担任・管理職へ

病児・病後児保育室「ぞうさんルーム」を利用しませんか

病気の子どもを家庭で保育できない場合に、一時的に預かります。

▽ところ おなが病院内の保育室「ぞうさんルーム」

▽対象 生後4カ月～小学生

▽利用時間 Ⅱ Ⅲ 午前8時～午後5時30分

※土・日・祝日・盆（8月13日～15日）・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。

▽定員 3～5人（最大10人）

▽料金 無料

※別途給食代700円が必要です（おやつ代を含みます）。

▽利用手続き

※利用には事前登録・予約が必要です。

●子育て支援係窓口で事前に利用者登録

●登録書の写しと医療機関から発行された医師紹介カードをぞうさんルームに提出

●入室時に申請書などの記入や看護師などからの聞き取り(20分程度)

※ぞうさんルームの予約・受付は、利用日の前日午後5時まで。

※当日利用の場合は、電話で問い合わせてください。

※予約をキャンセルする場合は、必ず連絡をしてください。

※詳しくは、ホームページを確認してください。

▽問い合わせ 子育て支援係(☎223・3537)、ぞうさんルーム(おなが病院内)(☎281・3851)

一時保育を利用しませんか

保護者のリフレッシュやさまざまな事情で、一時的に保育を必要とする乳幼児を保育園で預かります。

▽対象 原則6カ月児〜就学前の町内に住んでいる乳幼児

▽保育日時

●芦屋保育園Ⅱ園・田・午前9時〜午後5時

●緑ヶ丘保育園Ⅱ園・金・午前9

時〜午後4時
※保育園の休園日を除きます。

▽利用料金

3歳未満児Ⅱ1時間500円
3歳以上児Ⅱ1時間400円

※おやつ代を含みます。別途給食費が1日250円かかります。

※半日、1日単位もあります。
※利用には事前登録・予約が必要です。

▽申し込み 芦屋保育園(☎223・0343)、緑ヶ丘保育園(☎

223・1746)へ

ふれあいクッキング

芦屋の食材を使った料理や郷土料理などを中心とした調理実習を行います。年齢、性別関係なく誰でも参加できます。栄養バランスに配慮した健康な食生活と一緒に、芦屋の食文化を学んでみませんか。

▽とき 7月10日(金)・午前9時30分(9時15分から受け付け)

午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾(貸し出しあり)

▽申し込み 7月3日(金)までに、2次元コードから。または健康

づくり係(☎223・3533)へ



申し込みフォーム

たんぽぽコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。
●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221・2567)

7月の日曜開館日 13日、27日

♡おもちゃ病院

壊れたおもちゃはありませんか。おもちゃドクターが修理します。事前に預かることもできます。

▷とき 7月5日(日)・午前10時〜午後3時

♡ぽんちゃんのにこにこ絵本

▷とき 7月7日(日)・午前11時〜11時30分

♡楽しい歯の話(5組限定)

歯科衛生士による歯みがき指導

▷とき 7月15日(金)・午前10時〜11時

※7月1日(金)から予約開始

▷持ってくるもの 家で使っている歯ブラシ

♡吉村じいちゃんと絵本マミーさんの絵本タイム

▷とき 7月18日(金)・午前11時〜11時30分

♡プールあそび

楽しいプール遊びをしましょう。詳しい日程や時間は、ホームページやたんぽぽ内に掲示します。

♡育児相談

【たんぽぽ相談】保健師・管理栄養士による相談

▷とき 7月8日(金)・午前10時〜正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳

※町外に住んでいる人も相談できます(予約不要)。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 7月16日(日)・午前10時〜正午

▷ところ 山鹿公民館 和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



子育て・健康

みんなで元気になろうや！講座
糖尿病

糖尿病とはどんな病気なのか、予防のためのポイントなどを保健師・栄養士が話します。



▽とき 7月29日(木)午前10時(9時45分から受け付け)～午後0時30分

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 7月22日(木)までに、2次元コードから。または健康づくり係

(☎223・3533)へ



申し込みフォーム

コグニサイズで脳を活発に 認知症予防教室

認知症は誰もがなり得る身近な病気、症状が出る前から予防することが大切です。

この教室では、頭と体を同時に使った運動(コグニサイズ)で脳

の活動を活発にし、自宅でも継続できる方法を学びます。

▽とき 7月3日、10日、17日(全3回全て)・午前10時(9時30分から受け付け)～11時30分

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽申し込み 6月26日(木)までに、高齢者支援係(☎223・3536)へ

献血は、命を繋ぐボランティア あなたの協力で命が助かる

▽とき 7月16日(木)午前10時～午後3時30分(正午～午後1時は休み)

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

※献血をした人にはお礼のプレゼントがあります。

▽対象 男性17～69歳、女性18～69歳で、体重が50kg以上の人。ただし、65歳以上の場合、60～64歳に献血をしたことがある人のみ

※献血可能日を献血会員アプリ「ラ

ブラッド」または献血カードで確認してください。



幼稚園・保育所・認定こども園

園開放日

7月～9月



●認定こども園芦屋中央幼稚園 (☎222-0327)

とき	内容
7月16日(木) 10:00～11:30	在園児(年中児)と一緒に遊ぼう(親子20組)

●山鹿保育所 (☎223-0513)

とき	内容
7月5日(土) 16:00～18:00	夏まつり(先着10人)(雨天決行) ※詳しくは園に連絡してください。

●愛生幼稚園 (☎223-0358)

とき	内容
7月7日(日) 10:00～11:30	誕生会を見てみよう
9月4日(木) 10:00～11:30	運動あそび

●若葉保育所 (☎222-2624)

とき	内容
7月25日(金) 10:00～11:00	「かき氷パーティー」と体育あそび 手作りシロップのかき氷です。 ※電話で予約をしてください。
8月29日(金) 9:50～10:50	「ボードヴィル・ドラ」 とても素敵なあやつり人形劇です。 ※電話で予約をしてください。

日程は天候などで変更になる場合があります。申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。

相談

教育相談会

※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）を提示してください。
 ▼問い合わせ 健康づくり係（☎ 223・3533）

日常生活の中で「ことば」「コミュニケーション」「生活習慣」「学習」といった、こどもの発達や成長のことなど、気になることを専門家に相談してみませんか。秘密は厳守します。気軽に相談してください。



▼とき 7月31日（困）午後0時30分～4時

▼ところ 役場3階

▼対象 町内に住んでいるこどもとその保護者で、こども（特に小学校就学前）の発達や成長のことで気になることがある人

▼定員 8組

▼費用 無料

▼申し込み 6月23日（困）～7月4日（土）午前8時30分～午後5時

に、学校教育係（☎ 223・3547）へ

高年齢者帯状疱疹ワクチン定期接種が始まりました

令和7年4月から65歳以上の人などを対象に帯状疱疹予防接種の定期接種が始まりました。

▶対象者

- ①令和7年度に65歳になる人
- ②令和7年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる人（令和7年度から令和11年度までの経過措置）
- ③60～64歳の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい（身体障害者手帳1級程度）を有する人
- ④100歳以上の人（令和7年度限り）

※①、②の対象者には、3月末に接種券を送付しています。接種の際には、必ず接種券を医療機関へ提出してください。

▶実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※令和8年3月31日を過ぎての接種は、全額自己負担になります。

▶ワクチンの種類と接種回数

乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン）：1回
 乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）：2回

※通常2カ月以上の間隔を置いて接種してください。

※生ワクチン1回か不活化ワクチン2回のどちらか一方を接種してください。

▶自己負担額

乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン）4600円
 乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）11000円

※生活保護受給者と町民税非課税世帯（家族全員が非課税）の人は無料です。無料の人は、次の

書類を接種前に医療機関に提示してください。

- ①生活保護証明書類（診療依頼書）
- ②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、後期高齢者医療資格確認書（区分Ⅰ・Ⅱ）
- ③介護保険負担限度額認定証
- ④介護保険特定負担限度額認定証
- ⑤令和7年度介護保険料額決定通知書（所得段階1・2・3）
- ⑥「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立支援に関する法律」に基づく本人確認証

※無料対象者で、上記の書類を持っていない人は、接種前に健康づくり係で無料予診票の発行手続きが必要です。本人確認の書類を持って、健康・こども課の窓口で手続きを行ってください。

▶町内の実施医療機関

医療機関によって、接種できるワクチンが異なります。必ず事前に確認のうえ、予約をしてください。

医療機関名	電話番号
芦屋中央病院	222-2931
おのむら医院	222-1234
柿木医院	223-0027
須子医院	223-0126
聖和会クリニック	223-1112

▶町外の実施医療機関

福岡県定期予防接種広域化実施医療機関でも接種ができます。

▶問い合わせ

健康づくり係（☎ 223-3533）



福岡県医師会ホームページ



相談

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。



【定例相談】

◎7月3日 困^ど土肥孝明相談員^{いたかあき}

◎7月17日 困^ど橋本求相談員^{はしもともとむ}

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 山鹿公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎23・3203）

成年後見制度の無料出張相談

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。成年



後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。

北九州市成年後見支援センターの社会福祉士などが相談に応じます。

▽とき 7月23日 困^ど 午後1時30分～4時30分

※1人1時間以内です。

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人（先着順）

▽申し込み 7月1日 困^どから芦屋町地域包括支援センター（福祉課内）（☎223・3581）へ

※2カ月に1回、芦屋町、岡垣町、遠賀町の順に出張相談を行います。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

募集

食生活改善推進会の準会員を募集します

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食生活を中心とした健康づくり活動を行うボランティア団体です。町の事業への協力や自己学習会を通じて、家族や近所の人など身近なところ



から健康づくりの輪を広める活動をしています。詳しい活動内容は、町ホームページを見てください。



食生活改善推進会 町ホームページ

▽募集期間 随時

▽対象 町内在住で健康や食生活の改善に興味がある人、ボランティア活動に意欲のある人（年齢・性別は問いません）

▽申し込み 身近な食生活改善推進員または、健康づくり係（☎23・3533）へ

令和8年度に開業予定の芦屋港ポートパークの指定管理者を公募しています。

令和8年度に開業予定の芦屋港ポートパークの指定管理者を公募しています。

指定管理の期間 令和8年4月1日～13年3月31日の5年間

公募期間 9月5日 困^どまでに「公募参加表明書」を提出

※詳しくは町ホームページに掲載している「募集要項」「募集仕様書」を見てください。各種申請様式もダウンロードできます。

▽申し込み 企画係（☎223・3570）へ

192x192px

指定管理者公募 町ホームページ

会計年度任用職員募集

事務補助員（高齢者支援係）

▽任期 8月21日 困^ど～9月30日 困^ど

※任期の更新なし

▽募集人数 3人

▽業務内容 敬老祝金等支給に伴う業務（商品券管理、受付事務など）

▽勤務時間 ①午前8時30分～午後0時30分 ②午前8時30分～午後5時（休憩60分）

▽勤務形態 任期中17日程度勤務のシフト制（土日祝日休み）

▽報酬 時給1127円

▽保険 なし

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申し込み 7月23日 困^ど（必着） 記入のうえ、人事係（☎223・3574）へ

※申込書は、総務課窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職と



会計年度任用職員 町ホームページ

して地方公務員法の各規定（守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など）が原則適用となります。

職業訓練生（9月期）募集

▽訓練科名・定員

①CADものづくり サポート科Ⅱ25人

②電気設備技術科Ⅱ20人

③住まいのサポート科Ⅱ20人



▽対象 ハローワークに求職の申し込みをし、受講指示、支援指示または受講推薦を受けた人

▽訓練期間 9月2日（金）～令和8年2月27日（金）

▽申し込み 7月1日（金）～8月5日（金）にハローワーク八幡（☎622・5566）へ

▽問い合わせ ポリテクセンター福岡 受講者係（☎641・6909）

マイテク・センター北九州 職業訓練講座案内

▽募集講座・定員

①日商簿記検定2級Ⅱ20人

②（医薬品）登録販売者Ⅱ30人

▽対象

①②本年度受験希望者

▽期間

①8月30日～令和8年2月14日（概ね毎週土曜日、全18回）・午前9時30分～午後4時30分（10月18日、12月6日、令和8年2月14日は午後1時30分～4時30分）

②9月21日～11月16日（概ね毎週日曜日、全7回）・午前9時30分～午後4時30分

▽受講料（教材費・消費税込み）
①43000円
②36000円

※3級から継続して受講する人は40000円

▽ところ マイテク・センター北九州（八幡東区大蔵）

▽問い合わせ マイテク・センター北九州（☎651・3775）

お知らせ

防災士の資格をとりませんか

地域の防災力向上の担い手となる人材を養成するため、防災士の資格取得にかかる費用を町が負担します。



【防災士養成研修・試験】

▽とき・ところ 次のいずれかの日程で受講できます。

①11月29日（土）、30日（日）の午前9時

開始・毎日西部会館9階（小倉北区紺屋町）

②11月5日（土）、6日（日）の午前9時開始・福岡県吉塚合同庁舎8階（福岡市博多区）

▽費用 資格取得にかかる教本代4000円、受験料3000円、認証登録料5000円の計1万2000円は、芦屋町が負担します。

※認証登録に必要な証明写真代、救急救命講習の修了証のコピー代、受講会場までの交通費や昼食費などの個人にかかる費用は、申込者で負担してください。

▽申し込み 7月11日（金）までに、総務課窓口で受講申込書を記入してください。

▽問い合わせ 庶務係（☎223・3572）

PFOS・PFOAに関するお知らせ

●飲用は安全な水道水を

これまでに航空自衛隊芦屋基地内の飲用井戸で、有機フッ素化合物のPFOSとPFOAが、暫定目標値（50 ng/L）を超過し、超過した井戸から約500m範囲

内の5地点の地下水で暫定指針値（50 ng/L）を超過していることが確認されました。

この度、調査範囲を拡大して15地点で追加の地下水水質調査を行ったところ、新たに2地点で暫定指針値を超過したことが、5月22日に福岡県より発表されました。

井戸水の飲用は控え、安全な水道水を利用してください。



▽問い合わせ 環境・公園係（☎223・3538）

町長や町議会議員などの資産等報告書をご覧ください

芦屋町政治倫理条例に基づき、町長をはじめ、町特別職、議会議員の資産報告書をご覧ください。

▽とき 6月25日（土）から、休日を除く（9時～15時）午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時までを除く）

▽ところ 総務課窓口

▽問い合わせ 庶務係（☎223・3572）



お知らせ

令和7年度国民健康保険税
納税通知書を発送します

7月中旬に国民健康保険税納税
通知書を発送します。

▽納期限

納期	納付日
1期	7月31日(木)
2期	9月1日(月)
3期	9月30日(火)
4期	10月31日(金)
5期	12月1日(月)
6期	12月25日(木)
7期	令和8年2月2日(月)
8期	3月2日(月)
9期	3月31日(火)

※各納期限は、月末日です(土日祝日の場合は金融機関の翌営業日)。ただし、12月は25日(木)が納期限です。

※口座振替による引き落とし日は、各納付月の25日(土日祝日の場合は金融機関の翌営業日)です。口座の残高に注意してください。

▽問い合わせ

課税係 (☎223・3534)
納税係 (☎223・3535)

芦屋町生活応援商品券は
届きましたか

芦屋町の物価高騰支援策として、
給付対象者(令和7年3月1日時
点で、芦屋町に住居登録されてお
り、3月25日まで引き続き住民登
録されている人)1人につき1万
円分の芦屋町生活応援商品券を、
4月中旬からゆうパックで世帯主
宛てに郵送しています。

長期不在などで受け取りができ
なかった世帯分の商品券は、役場
に返送されていますので、世帯主
が受け取りに来てください。世帯
主以外が受け取る場合は、委任状
が必要です。

なお、商品券が使える店舗の情
報は、町のホームページを見るか、
問い合わせてください。

▽商品券使用期限 令和7年9月
30日(木)

▽問い合わせ 商工観光係 (☎2
23・3542)

ひとり親家庭等医療証の
切り替え

現在、ひとり親家庭等医療証を
持っている人は、9月30日(火)期

みんなのねんきん

▷問い合わせ 保険年金係 (☎223・3532)

国民年金保険料免除制度・納付猶予制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

●保険料免除制度

保険料の免除を受けるには、本人・配偶者・世帯主の前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。基準額以下であれば、段階に応じて全額または一部が免除されます。

また、免除には退職(失業)の特例があります。所得審査の対象となる本人・配偶者・世帯主の中で、申請する年度または前年度に退職した人は、雇用保険の受給資格者証や離職票などを添付することで、その人の所得審査が除外されます。※一部免除の場合、免除後の保険料を必ず納付してください。

●納付猶予制度

50歳未満の人は、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により月々の保険料納付が猶予されます。※追納=免除や猶予を受けた期間は、将来受け取る老齢基礎年金がその期間分だけ減額されますが、10年以内であれば、後から納めることができます。

▷承認期間 7月~翌年6月

※毎年申請が必要です。7月以降に手続きを行ってください。

※免除や猶予は2年1カ月前までさかのぼって申請することができます。

▷手続きに必要なもの 基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・基礎年金番号通知書など)、雇用保険被保険者離職票または受給資格者証(失業により申請する場合)など

限が切れるため、新しい医療証への切り替えを行います。該当者(資格停止者も含みます)には7月下旬に通知を送付しますので、受付期間中に手続きを行ってください。審査のうえ、認定者には9月30日(※)までに新しい医療証を、資格停止者には通知を郵送します。

▽持っているもの

①現在使用中のひとり親家庭等医療証(停止中の人は不要)

②健康保険の情報が分かるもの(資格確認書、資格情報のお知らせなど)

③児童扶養手当証書、遺族年金証書(受給している人のみ)

④令和7年度(令和6年分)の所得証明書(令和7年1月2日以降に芦屋町に転入した人のみ)

※④は、令和7年1月1日に住んでいた市町村から取り寄せてください。

▽受付期間 8月1日(金)～29日(金)

▽問い合わせ 保険年金係 (☎223・3532)

ふくおか健康ポイントアプリ 芦屋町民限定キャンペーン

ふくおか健康ポイントアプリで貯めたポイントで応募すると、芦屋町商工会商品券が抽選で当たります。

▽1000ポイントコース 50

0円
▽3000ポイントコース 1000円～3000円

※応募できるのは、どちらか1つのコースです。どちらとも応募した場合は、1000ポイントコースは無効になります。また、ポイントの返還もありません。※当選者の発表は、商品券の発送にて行います。

▽応募方法 ふくおか健康ポイントアプリ内の「キャンペーン応募」から必要事項を入力してください。



▽応募期間 7月1日(火)～8月31日(日)

▽応募条件 19歳以上の芦屋町に住民票がある人

▽問い合わせ 健康づくり係 (☎223・3533)

ふくおか健康ポイントアプリ のポイントが貯まります

町の名所である、海浜公園(わんぱーく)、城山公園、梅林公園



を散策すると、ポイントが貯まります。どんどん歩いて、健康になって、ポイントを貯めましょう。また、貯

まったポイントで応募できるキャンペーンも実施します。ポイントは、各公園に設置している2次元コードをアプリから読み込むことで取得できます。

▽取得できるポイント 1カ所あたり200ポイント

▽ポイント付与時間 午前7時から午後6時まで

▽2次元コード設置場所

①海浜公園(わんぱーく) 健康遊具付近の案内看板

②城山公園 頂上手前の藤棚の柱

③梅林公園 公園奥の東屋

※梅林公園に行くときは、マリントラスあしや周辺駐車場を利用してください。



▽問い合わせ 健康づくり係 (☎223・3533)

山鹿公民館講座 夏休み子ども英会話教室

日常生活でよく使う英語を、ゲームなどを交えながら学びます。基礎的な英会話を見ながら一緒に楽しく身に付けてみませんか。



▽とき 8月8日(金)、9日(土)、10

日(日)・午前10時～11時30分
※3日間全てに出席してください。

▽ところ 山鹿公民館

▽講師 料所 宏会さん

▽対象 町内に住んでいるか通学している小学2年生～4年生

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 6月27日(金)～7月27日(日)・午前9時～午後5時に電話(☎223・1892) また

は山鹿公民館窓口へ
※月曜日は休館です。

広告

個別+通い放題の塾 月額定額制

「AIシステム学習による繰り返し学習」+「自立学習」により、1人ひとりに合ったプログラム学習で、わかるまで個別指導をします。

開塾キャンペーンも多数ラインナップ予定です。

小中高5教科/受験 英検・文字検/通信制サポート校

松陰塾 遠賀川駅前校

〒811-4307 遠賀町遠賀川1丁目6-5 PIPIT2階
☎093-863-2905/受付時間 平日10:00～21:00

校舎HPはこちら 校舎インスタはこちら



お知らせ

芦屋釜の里イベント情報

①七夕煎茶会

新緑が美しい季節に七夕煎茶会を行います。

▽とき 7月6日(日)・

午前10時～午後3時受け付け

▽ところ 芦屋釜の里 大茶室

▽内容 大茶室での茶会(和菓子と煎茶)

▽料金 18歳以上700円、小中

高校生400円(入館料とお茶代)、未就学児300円(お茶代)

②夏限定、抹茶アイス

星野村の抹茶と

阿蘇のジャージー

牛乳を使った、こ

だわりの味をご賞

味ください。

▽期間 7月12日

(日)～8月31日(日)



▽ところ 芦屋釜の里 立礼席

▽料金 18歳以上700円、小中

高校生400円(入館料とアイス・冷茶代)、未就学児300円(アイス・冷茶代)

③納涼呈茶

夏の庭園の風情を楽しみながら抹

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午後9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

	とき	予備日
救難ヘリコプター 救難捜索機	毎週月・火曜日	水・木・金曜日

【T-4 中等練習機】

▷7月の夜間飛行訓練予定日は、航空自衛隊芦屋基地のホームページなどで確認してください。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
(☎223-0981内線254)

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 7月27日(日)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの



休日窓口
町ホームページ

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎223-3531)

茶と冷たい和菓子はいかがですか。

▽とき 7月19日(日)～21日(日)・午

前9時30分～午後4時30分受け

付け

▽ところ 芦屋釜の里 立礼席

▽内容 立礼席での呈茶(和菓子と抹茶)

※お点前はありませぬ。

▽料金 18歳以上700円、小中

高校生400円(入館料とお茶代)、未就学児300円(お茶代)

④夏休み園内クイズラリー

夏休み期間中、こども向けに園

内クイズラリーを行います。

▽とき 7月19日(日)～8月24日(日)・

午前9時30分～午後4時30分受

け付け

▽ところ 芦屋釜の里内各所

▽内容 施設内にあるヒントを見つけてクイズを解く(すべてのクイズに正解した人にはくじで

景品を進呈)

▽対象 中学生以下

▽参加費 小中学生100円(入館料)

⑤夏休み親子鋳物講座

夏休みに親子で鋳物の作品づく

りに挑戦してみま

せんか。

▽とき 8月2日

(日) 午前10時～

11時30分

▽ところ 芦屋釜の里講座室

▽内容 鋳物の絵皿づくり

▽対象 小学4年～中学3年生と

その保護者

▽定員 8組(事前申し込み先着順)

▽参加費 小中学生1050円(入



館料を含む）参加保護者1250円（入館料を含む）

※付き添いの保護者は入館料300円が必要です。

▽申込期間 7月19日(土)～26日(土)・午前9時30分～午後5時

6 夏休み親子抹茶点て体験
親子で一緒に抹茶を点ててみませんか。

▽とき 8月3日(日)・午前10時30分～11時

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 抹茶を点てる体験と抹茶の飲み方を学ぶ

▽対象 小学生以上

▽定員 5組(事前申し込み先着順)

▽参加費 18歳以上700円、小・中・高校生400円(入館料、お茶・菓子代)

▽申込期間 7月20日(日)～27日(日)・午前9時30分～午後5時

【共通項目】
▽申し込み 芦屋釜の里(☎223・5881)へ

※月曜日は休館です。ただし、月曜祝日の場合はその翌日が休館です。

夏休み芦屋の歴史クイズラリー

夏休み期間中、こども向けに歴史クイズラリーを行います。

▽とき 7月19日(土)～8月24日(日)・午前9時30分～午後4時30分受け付け

▽ところ 芦屋歴史の里内各所

▽内容 施設内にあるヒントを見つけてクイズを解く(すべてのクイズに正解した人にはくじで景品を進呈)

▽対象 中学生以下

▽参加費 小・中学生100円(入館料)

▽問い合わせ 芦屋歴史の里(☎222・2555)

歴史体験講座 大珠(勾玉)づくり

古代のアクセサリー大珠(勾玉)を作ってみませんか。



△山鹿貝塚から発掘された
緑色大珠

▽とき 7月20日(日)・午後1時30分～3時30分

▽ところ 芦屋歴史の里

▽対象 町内外の人
※小学2年生以下は保護者同伴

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 18歳以上300円、子ども200円(入館料と資料代)

▽申し込み 7月8日(火)～13日(日)・午前9時30分～午後5時に芦屋歴史の里(☎222・2555)へ

消費者ホットニュース



2時間後に電話が使えない？ 不審な電話に注意！



<事例>

自宅の固定電話に非通知で着信があった。電話に出たところ、自動音声ガイダンスが流れ、「こちらは総務省です。これから2時間後に電話が使えなくなります。オペレーターと話す方は1番を押してください」と案内された。

案内のとおりにしたところ、オペレーターに繋がり「内容を確認しますので住所、氏名、生年月日を教えてください」と言われた。(70歳代、女性)

<アドバイス>

■総務省やNTT等から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやショートメッセージを使って連絡することは絶対にありません。応じないようにしましょう。

■非通知や、知らない番号からの電話には普段から慎重になりましょう。個人情報絶対に伝えないでください。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口(環境住宅課内☎223・3543)



お知らせ

祇園大祭電飾山笠開催に伴う
芦屋タウンバス運行ルート変更

祇園大祭電飾山笠

が正門通り商店街周
辺で行われるため、
芦屋タウンバスの運
行ルートを次のとお
り変更します。

▽とき 7月13日(日)
午後7時～9時



■芦屋タウンバスルート変更

遠賀川駅前発（祇園崎経由）の
次の2便が、鶴松団地経由にな
ります。

①午後7時7分発

②午後8時10分発

※祇園崎バス停・正門通バス停の
定期券を持っている人は、右記
の2便のみ、鶴松団地バス停、
高浜町バス停、自衛隊前バス停
で降りることができます。

※浜口南バス停の定期券を持って
いる人は、浜口バス停でしか降
りられません。

祇園崎は経由しませんので注意
してください。

▽問い合わせ 地域振興・交通係

(☎223-3539)へ

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を設置します

熱中症による健康被害の発生を防止するため、次の施設を暑さをしのぐ場所として利用できるクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）として開放します。

「熱中症特別警戒アラート」が発表された時などに、積極的に利用してください。

▷開放期間 7月1日(日)～10月31日(金)



指定施設一覧

番号	施設名	住所	開館日	時間	休館日	受入可能人数
1	芦屋町役場	幸町 2番20号	月～金	8:30～17:15	土日祝	7人程度
2	町民会館	中ノ浜 11番6号	月～日	8:30～22:00	—	12人程度
3	中央公民館	中ノ浜 4番4号	火～日	8:30～22:00	月	11人程度
4	芦屋東公民館	緑ヶ丘 4番22号	火～日	8:30～22:00	月	12人程度

▷利用上の注意事項

- 指定施設が開館している日時と指定した場所のみ利用できます。
- 指定場所は主にロビーです。部屋を設ける訳ではありません。
- イベントなどの開催により、利用できない場合があります。
- 指定施設を利用する時は、施設係員の指示に従い、ほかの利用者の迷惑となる行為は行わないでください。
- 指定場所の温度調整はできません。
- 指定施設で飲み物の提供はありません。自動販売機などで購入するか持ってきてください。

▷問い合わせ 環境・公園係 (☎223-3538)

山鹿貝塚

新人学芸員が、芦屋町の歴史を基本から探る連載第6回をお届けします。今回は山鹿貝塚を紹介します。

○山鹿貝塚の発見

山鹿貝塚は、東西約100m、南北約70m、標高12mの砂丘上に位置する縄文時代の貝塚です。昭和28（1953）年に竹中岩夫氏によつて発見されました。昭和30（1955）年に、1号人骨を発見。昭和38（1963）年には、高校生が貝輪のはまった人骨前腕部を発見しました。この人骨は直ちに埋め戻され、昭和40（1965）年に再発掘（第2次調査）が行われ、2・3・4号人骨が発掘されました。その成果は、翌年日本人類学会で発表され、注目を浴びました。昭



和43（1968）年に第3次調査と第4次調査（補足調査）、平成13（2001）年に第5次調査が行われました。

これらの調査や出土した土器の分析などから、山鹿貝塚は縄文時代早期初頭から晩期にかけての、約6000年間に及ぶ遺跡であることがわかりました。

○山鹿貝塚の縄文人骨

貝塚からは、貝がらや動物の骨、壊れた土器や石器、骨角器、人骨などが見つかります。貝塚という「ごみ捨て場」というイメージがありますが、亡くなった人や使い終わった道具を大切にあの世へ送ると同時に、再生を祈る場所でもありました。山鹿貝塚で、これまでに出土した人骨は20体以上。葬られた時期はいずれも約3500年前と推定されます。性別が分かる出土人骨18体は、男性8人、女性7人、乳幼児3人の構成でした。



○日本一おしゃれな縄文人

発見された人骨のうち装飾品を身に付けていたのは、男性が2人、女性が7人でした。装飾品を身に付けている割合は、他遺跡の縄文人と比べて極めて高いものでした。

特に注目すべきは、日本一おしゃれな縄文人とも言われる2号人骨の女性です。2号人骨は、サメの歯のイヤリング2個、緑色大珠

1個、貝輪19個を着け、鹿の角2本を添えられた状態で葬られていました。この女性は、装飾品の多さや種類から、占い師兼女族长であったとされています。



2・3・4号人骨や出土資料は芦屋歴史の里で保存・展示しています（人骨はレプリカを展示）。また、歴史の里では毎年、2号人骨の緑色大珠にちなんだ勾玉づくり講座を行っていますので、参加してみてください。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼今号の表紙は、山鹿小学校浜運動会の写真です。私は生まれも育ちも芦屋町ですが、広報の取材で初めて浜運動会を見にきました。取材してみても、浜運動会が明治時代から続く伝統行事であることや、「旌表旗受領の歌」を合唱しながら行進することを初めて知りました。6ページのまちのわだいでは、イベント写真の掲載だけでなく、イベントの内容にも少し触れていますので、読んでみてください。新たな発見があるかもしれません。（伊藤）

▼今号の健幸な町あしやのページで、熱中症の予防と対策が掲載されています。令和6年度の夏に熱中症で救急搬送された人が、全国で9万人以上もいることが書かれており、こんなにも多くの人が搬送されているのかと驚きました。実家の母を訪ねると室温が高いのに冷房も入れずにいることが多いです。ひと昔前であれば大丈夫だったのかもしれないませんが、今は危険です。私も年を重ねると暑さを感じると感覚が鈍くなっていると思います。室内に温度計を設置して28℃を越えるようであれば冷房を入れることや、町のクーリングシエルターを利用してはどうでしょうか。（篠塚）



ギャラリーあしやワークショップ 親子でDIY講座

自分だけの宝箱をつくろう。木箱をつくり、絵付けをする講座です。夏休みの思い出づくりにいかがですか。

- ▷とき 7月27日(日)・午前10時～正午
- ▷ところ 中央公民館3階



- ▷対象 5歳～中学生のこどもとその保護者(こどものみの参加不可)
 - ▷定員 10人(事前申し込み先着順)
 - ▷参加費 300円(材料代)
 - ▷申し込み 6月29日(日)～7月13日(日)・午前9時～午後5時に電話(☎222-1681)または中央公民館窓口へ
- ※月曜日は休館です。
※一度の申し込みで、最大2人までの参加受け付けができます。

中央公民館講座 「チョコレートの世界へようこそ！」

チョコレートの原料となる「カカオ」の生産やチョコレートの製造、歴史、カカオ農家支援など、知られざるチョコレートの世界を紹介します。テイasting体験もあります。



- ▷とき 7月17日(日)・午後1時30分～3時
 - ▷ところ 中央公民館2階
 - ▷講師 株式会社明治 管理栄養士 ながひろちかこ 長廣睦子さん
 - ▷定員 60人(事前申し込み先着順)
 - ▷参加費 無料
 - ▷申し込み 7月1日(日)・午前9時～午後5時に電話(☎222-1681)または中央公民館窓口へ
- ※月曜日は休館です。

はっさく 八朔の節句 ～記念写真をプレゼント～

9月1日は、国選択無形民俗文化財「八朔の節句」です。八朔の馬やだごびーなを飾って初節句を祝う家庭をプロカメラマンが訪問し、記念撮影を行います。写真は後日プレゼントします。



※撮影は、9月1週目を予定していますので、日程調整にご協力をお願いします。



- ▷申し込み 7月1日(日)～15日(日)・午前9時30分～午後5時に、芦屋歴史の里(☎222-2555)へ

ギャラリーあしや特別展 「わが原郷・遠賀川を描く さとうゆきの展」

水巻町在住の画家、さとうゆきのさんの作品展です。ボタ山・炭鉱・遠賀川をテーマに描かれたダイナミックで雄大な作品を展示します。



- ▷とき 7月26日(日)～8月24日(日)・午前9時～午後5時

- ▷ギャラリーートーク「川筋の風景を描き続けて」7月27日(日)・午後2時30分～3時30分
- ▷ところ 中央公民館3階
- ▷問い合わせ 中央公民館(☎222-1681)

※月曜日は休館です。ただし、8月11日(日)は開館します。